

令和 4 年度  
第 1 回南相馬市行政改革審議会  
会 議 録

南相馬市行政改革審議会

## 第 1 回南相馬市行政改革審議会 会議録

|     |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日   | 時 | 令和5年1月24日（火）9時00分（開会）～11時00分（閉会）                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 場   | 所 | 本庁舎3階第一会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 出席者 |   | <p>○出席委員（15名）</p> <p>志賀由紀夫委員、高野邦弘委員、平間勝成委員、高玉智子委員、大塚俊介委員、本田俊美委員、新道竜委員、成田和宏委員、野本侑希委員、岡田規代委員、稲荷田和敏委員、高前田賢一委員、西田奈保子委員、谷田部真敏委員、豊田真由美委員</p> <p>○欠席委員（0名）</p> <p>なし</p> <p>○事務局</p> <p>市長 門馬和夫、復興企画部長 星高光</p> <p>企画課長 猪狩忠信、企画係長 内城弘志、企画係副主査 武内秀斗</p> <p>総務部長 小迫佳行、総務課長 門馬哲也</p> <p>総務課長補佐兼人事給与係長 遠藤一祐 人事給与係副主査 鈴木啓太</p> |
| 次第  |   | <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 会議</p> <p>（1）会長の選出</p> <p>（2）会長挨拶</p> <p>（3）会長職務代理者の指名</p> <p>（4）会議録署名人、書記の指名</p> <p>（5）会期の決定</p> <p>6 諮問</p> <p>7 議事</p> <p>南相馬市第三次総合計画策定に係る令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて（案）</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>                                               |
| 議事  |   | <p>1 開会（9時00分）</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>市長から各委員への委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>皆様おはようございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、南相馬市行政改革審議会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                  |

この南相馬市行政改革審議会は、市の行政機構の改革及び事務改善に関する事項について、ご審議いただくことを目的に市内の各種団体を代表する皆様に加えて、外部有識者の方、そして公募委員の皆様により構成されているものであります。それぞれ委員の皆様におかれましては、日頃ごろからの団体活動やそれぞれの分野でのご活躍を通じて、市政進展にご協力いただき、改めて、御礼申し上げます。

さて、現在、当市の最上位計画である、「南相馬市第三次総合計画」の策定作業を進めており、昨年１２月議会において、「南相馬市第三次総合計画基本構想」の議決をいただいたところであります。この基本構想の中では、まちづくりの基本目標として、「１００年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を目指すとともに、この目標達成に向けて、市民、事業者・まちづくり団体、行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるため、「つなぐ・よりそう・いどむ」からなる「今後８年間のまちづくりの基本姿勢」を定めたところです。

また、この基本構想を実現するための施策を総合的かつ体系的に示し、基本的な方向性を定めるため、現在、「南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）」の取りまとめを行っており、令和５年１月下旬からパブリックコメント手続の実施に向けて準備を進めております。

本日、ご審議いただきます「南相馬市第三次総合計画策定に係る令和５年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直し」については、南相馬市第三次総合計画を着実に遂行できる組織体制とすべく、市民サービスを基本とした利用しやすい組織体制や人員配置の最適化、職員の能力の向上により組織の機能強化と効率化を図り、新たな政策課題等に対し、迅速かつ的確に対応できる組織を目指し、必要な組織及び分掌事務の見直しを取りまとめたものです。委員の皆様におかれましては、何卒、活発なるご議論の下、適切なるご答申を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。

#### **４ 委員紹介**

別紙「南相馬市行政改革審議会 委員名簿」より紹介

#### **５ 会議**

##### **（１）会長の選出**

会長には西田奈保子委員を選出

##### **（２）会長挨拶**

西田会長より挨拶

議事進行を務めさせていただきます福島大学の西田と申します。皆様のお力添えをいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**(3) 会長職務代理者の指名**

平間勝成委員を指名

**(4) 会議録署名人、書記の指名**

会議録署名人には、志賀由紀夫委員、高野邦弘委員を指名  
書記には事務局武内副主査を指名

**(5) 会期の決定**

会期は1月24日の1日と決定

**6 諮問**

南相馬市第三次総合計画策定に係る令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて（案）

**資料1** 令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて(案)

**資料2** 南相馬市部設置条例等新旧対照表

**資料3** 令和5年度部の見直し（案）

**参考資料①** 令和5年度部の見直し（案）

**参考資料②** 令和5年度南相馬市行政経営方針

**参考資料③** 南相馬市第三次総合計画 基本構想

**参考資料④** 南相馬市第三次総合計画 前期基本計画（素案）概要版

■事務局より、**資料1**から**参考資料④**で説明

**(質疑等)**

**○委員**

資料1の「2基本方針」において、「人員配置の最適化、職員の能力向上を図るとともに組織の機能強化と効率化により、政策課題に対応できる組織とする」とあるが、人員を削減するために、職員の能力向上を図るように聞こえる。職員の能力向上自体は良いことであるが、人員は本庁に集約化され、小高区役所と鹿島区役所については、合併前と比べて職員数が相当減ったように思われる。現時点では機能しているが、これ以上、小高区役所や鹿島区役所の職員数が減ると市民サービスの低下に繋がるのではないかと懸念しています。

人数合わせだけを目的とした配置をしても意味がないため、どのような考えで職員配置を行っているのかお伺いしたい。

**○事務局**

まず、職員数については、職員の定数を定めている職員定数条例に基づき定員適正化計画を策定し、今後、どのぐらいの職員数で行政運営を行っていくかを定めております。ご質問のあった人員配置の最適化については、人員を減らすだけでなく、市が置かれている状況に応じて、職員数を

適正に配置していく考えであります。一例を申しますと、ここ3年ほど続いていた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、職員数を増やし対応してきたところです。近年は、落ち着きが見られるため対応する職員数を減らして、復興の進展に伴い業務量が増えている農林水産部に職員を配置するなど、状況に応じて最適な職員配置を行っております。「職員の能力向上」については、職員の育成を通じて、職員一人ひとりの能力を上げていくこととで、少数でも業務に対応できるようにするため、研修などを通じて能力向上を図っているところです。小高区役所と鹿島区役所については、今の職員数を維持するために努力をしていきたいと考えていますが、市役所全体として、デジタルを活用するなど職員数を増やさなくとも、市民サービスの向上を図れるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

### ○委員

デジタルの力を活用して、業務の効率化を図っていくことは良いことだと思います。要望になりますが、人数合わせのために小高区役所と鹿島区役所に新採用職員を配置するようなことになると、育成に偏ってしまうことになり、結果的に職員負担が生じることで区役所機能の低下に繋がる恐れがあるため、配置については十分に検討してほしいと思います。小高区役所と鹿島区役所の機能が低下することにより、市民サービスの低下を招いてしまうことを一番心配しています。特に高齢化社会となっているため、距離の離れた本庁窓口に行かないと用事を済ますことができないようなことになると、市民サービスの低下に繋がるため適切な職員配置をお願いしたい。

### ○事務局

新採用職員の受入数については、職場ごとに限界があります。新採用職員には様々な経験をさせたい部分がありますが、新採用職員だから区役所に配置するようなことは考えておりません。職場ごとに受け入れ可能な人数を踏まえて、新採用職員を配置してまいります。

### ○委員

正職員と比べて会計年度任用職員の方が窓口業務を担っているイメージがある。南相馬市では、正職員と会計年度職員の配置について、どのようにバランスを図っているのか。

### ○事務局

今年度の職員数については、医療職も含めて正職員は約950名、年度ごとの更新を伴う会計年度任用職員については、約600名おります。会計年度任用職員の配置については、基本的には各課の要望に応じて、配置しております。どこかに偏って配置をしているということはなく、

バランスよく各部署に配置をしております。会計年度任用職員だから窓口業務を担っているということではなく、正職員も同様に窓口対応をしています。

### ○委員

デジタル推進課を復興企画部に異動するとのことだが、デジタル化を推進することで、業務の効率化や生産性の向上などが図られると思うので、ぜひ推進してほしい。デジタル化を推進するにあたり、事業を推進する部門と管理する部門を分けている自治体もあるが、市のデジタル推進課についても同様に部門を分けた方が良いのではないかな。

### ○事務局

先ほど、職員数の話をさせていただきましたが、職員数が限られている中で、あまり細かく分けてしまうと職員数が不足する可能性もあります。市としては、デジタル推進課に限らず組織横断的な連携の下、進めていくということも重要視しているため、連携を意識しながら進めていければと考えています。

### ○会長

市長や部長などで構成されるような全庁的な推進組織体は設けているのか。

### ○事務局

デジタル推進課が主管となり、各部署から人を集めてデジタル化を推進する会議体を設けています。

### ○委員

デジタル化の推進について、期待しております。一部の声に多くの人が流されて、政策立案する部署がありますが、デジタル化を推進することで、効果的・効率的な運営や、合理的な政策立案に繋がる。

### ○委員

スポーツ推進課を市民生活部から健康福祉部に移す理由は何か。健康福祉部は、他の部と比べてより多くの課で構成されているため、相対的にスポーツ推進課としての重要度が低下するのではないかと感じます。また、「つなぐ、よりそう、いどむ」というフレーズがありますが、いどむについては、スポーツ分野に合致するのではないかなと思う。その時、健康福祉部になると競技スポーツの側面より、パークゴルフのような健康増進の側面が強くなるように感じる。10代・20代の市民が、スポーツを通じてあらゆることにチャレンジできる環境を充実させるべきである。

### ○事務局

健康増進を図るということもありますが、健康増進のための運動等をきっかけとして、更にスポーツをしてみたいくなるなど、スポーツ人口の裾野を拡大することを期待した見直しになります。また、スポーツは、競技や健康増進の側面など多様化しておりますので、それぞれ連携が図られることを期待して、健康福祉部に移管するものです。これまで同様、競技力の向上も図りながら、スポーツに触れる人を増やし、市民が健康になれるようにという思いがあります。総合計画で謳っておりますが、健康とスポーツを一体的に取り組むような体系にしたところです。

### ○会長

健康福祉部は、他の部署と比べて課が多いので、市民生活部に配置されていた時と比べて、相対的に重要度が下がるのではないかと。人員配置の面で職員数を減らすことはないということによろしいか。

### ○事務局

参考資料①の「令和5年度部の見直し（案）」の「4ページ目」の「市民生活部」をご覧ください。現行の市民生活部は、市民課、生活環境課、環境回復推進課及びスポーツ推進課で構成されています。この時、スポーツと密接に関連する部署はありませんでした。5ページ目の健康福祉部をご覧くださいと、健康企画課や健康推進課などとの連携がより強固になると考えております。他課と連携することで、スポーツや運動が、更に推進されると考えております。配置の人数についても、減らすことは特に考えておりません。これまで同様にスポーツの推進に加え、健康増進も連携して進めてまいります。

### ○委員

イノベ政策課と聞いたとき、「デジタル・イノベーション」を思い浮かべるが、デジタル化を推進するデジタル推進課との業務の棲分けについて、教えてください。また、農林水産部に「農地集積課」を配置し、ほ場整備を推進するとあるが、ほ場整備については、土地改良区と福島県で実施しているイメージがあるため、農林水産部を立ち上げる必要性については何か。

### ○事務局

イノベ政策課が所掌する事務については、すべてのイノベーションを担当するわけではなく、国が進める東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を目指していくための「イノベーション・コースト構想」を推進している課となります。デジタル推進課については、デジタル変革を推進する部門となります。農地集積課については、

まずはほ場整備を進めるに当たっては、大区画化とするための地元合意が必要となります。現在、地元合意に関する調整については、農政課という部署が担っております。地元合意を終えた後、農林整備課という部署が福島県と協議しながら、ほ場整備を進めます。また、市が単独で行うほ場整備もありますが、その場合は、農林整備課がハード整備を行っています。これまでは、課を分けて、ほ場整備を進めていたということもございました。それを同じ課に集約し、一体的に進められる体制をとりたいと考えます。

#### ○委員

ほ場整備は8年間続いていくということなのでしょうか。

#### ○事務局

ほ場整備については、ここ2、3年がピークだと考えています。ほ場整備対象面積が増えていくということではなく、地元合意が進んだ結果、計画作りや工事の段階に移りピークになるということです。ただ、工事には、複数年時間を要するので、令和の一桁までは、圃場整備が続いていくと考えます。

#### ○会長

地元合意という話に関連して、ほ場整備を進めるに当たっては、事前にはほ場整備後の担い手を決めるなど、プランを作らなければならないと思いますが、今の話に関連するののか。

#### ○事務局

関連します。こういった区画にするのか、ほ場整備後の農地の担い手をどうするのかなどプランを作って、工事に着手するようになります。そのプラン作りがピークを迎えているため、そこを強化することで、復興に遅れが生じない体制を図っていく考えです。

#### ○委員

メンタルの病気で、長期休暇を取得する職員が多いと伺った。そのような職員が多いのか話せる範囲で教えてほしい。

#### ○事務局

メンタル疾患で休む職員もいます。人事部門としては、そういった職員がでないよう対策を進めているところですが、ゼロにすることは難しいと考えます。要因としては、仕事が忙しいだけではなく、家族関係など理由は様々です。人事部門としては、専門家から話を伺うことや、専門家に繋ぎ面談を行くこと、ストレスチェックの実施など、そういった対応をとり



ながら、このような職員がでないよう対応をとっています。

#### ○会長

他に質問などはありませんか。なければ、これから今回の諮問に対して、南相馬市行政改革審議会の意見を取りまとめたいと思います。「南相馬市第三次総合計画策定に係る令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直し」について、問題がなければ、原案に同意するということとなります。原案に同意するものの、特に意見を付す事項がある場合は、付帯意見を付すことになります。これまで委員の皆様には様々な意見等をいただきましたが、特に、付帯意見を付した方が良い意見などはございますか。

#### ○委員

原案のとおりで良いと思います。ただし、100年のまちづくりを想定した場合、今後、デジタルの活用が重要になってくる。これを市役所だけでなく市全体に広げていくことが相乗効果を生んで発展につながっていく。是非、組織横断的に進めていただきたい。

#### ○委員

資料1を見ると、前回の組織機構改革に関する基本方針では「限られた職員数で行政サービスの質の向上を図る。」という文言があったが、今回の基本方針の中では見当たらない。例えば、「更なる行政サービスの向上を図る」や「行政サービスの質を低下させない」などの文言があると良いのではないのか。

#### ○会長

資料1の「令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて（案）」を修正する場合は、付帯意見となるか。または、資料修正という対応なのか。

#### ○事務局

只今のご意見については、付帯意見とならず、資料修正として、ご意見を賜るかたちで整理したいと思います。

#### ○会長

資料修正ということでよろしいか。

#### ○委員

異議なし。

#### ○会長

ほかになれば、これをもって原案に同意するというふうにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

**○委員一同**

異議なし。

**○会長**

それでは、これから答申となりますが、答申書を作成するためお時間をいただきたいと思います。10時45分の再開といたします。

(休憩)

**○議長**

それでは、再開いたします。

南相馬市長より諮問のありました『南相馬市第三次総合計画策定に係る令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて（案）』について、本審議会の意見がまとまりましたので答申いたします。

令和5年1月24日付け4企第730号で諮問ありました南相馬市第三次総合計画策定に係る令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて（案）について、当審議会は、原案に同意いたし、ここに答申いたします。

**○市長**

改めて委員の皆様には、原案のとおり答申を賜りありがとうございます。この答申に基づき、令和5年3月議会に南相馬市部設置条例の一部を改正する条例を上程したいと思います。震災から間もなく13年目となりますが、これから大切な時期を迎えていると思っています。こうした中、的確な事業を行うため、ご審議賜りました組織体制をしっかりと整え、その上で事業・施策を実施してまいりたいと思います。今後とも委員の皆様の様々な分野でのご活躍をご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

**9 閉会(11:00)**

以上をもちまして、本日予定されていた議事については、すべて終了いたしました。スムーズな議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

会議録署名人

会長名 西田 奈保子

委員名

志賀 由紀夫

委員名

高野 邦弘